

令和 7 年度 第 1 回
香取市国民健康保険運営協議会

議 案

日時：令和 7 年 9 月 16 日（火）13 時 30 分～
場所：香取市役所 3 階 302 会議室

目 次

議案第 1 号

令和 6 年度香取市国民健康保険事業報告について	・・・	1
--------------------------	-----	---

議案第 2 号

令和 6 年度香取市国民健康保険事業特別会計決算について		
------------------------------	--	--

(1) 歳入	・・・	6
----------	-----	---

(2) 歳出	・・・	6
----------	-----	---

資料	・・・	7
----	-----	---

議案第1号

令和6年度香取市国民健康保険事業報告

事項	内容	新規 継続	課・班	主な事業	
				事業詳細	実施月
一 (1) 資格適用適正化対策の推進 ①届出遅滞者に対し資格得喪の届出を促進	資格得喪の届出の必要性を周知し、賦課については、法定遡及を適用し実施する。	継続	市民課国保班 税務課市民税班	<ul style="list-style-type: none"> ・異動の多い4月の前月に制度について広報に記事を毎年掲載 ・窓口、関係部署で、制度案内パンフレットを配布 	広報 7年3月号
	年金得喪情報を活用し、届出遅滞者に対し、届出の勧奨通知を実施する。	継続	市民課国保班	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口届出で喪失証明をお持ちでない者には、年金情報により喪失処理 ・年金得喪一覧から未届者に対し、得喪届の勧奨通知を送付(再通知を含む) 	通年
	所得零世帯、単身・擬制世帯に対し、扶養確認を実施し、適用適正化を図る。	継続	市民課国保班	<ul style="list-style-type: none"> ・被用者保険の扶養となる可能性のある世帯に対し、制度案内と調査書を同封し資格異動届の勧奨を実施 	6年12月
	不現住被保険者の資格喪失処理について、税務課と共同で実態調査を行い、職権消除等の処理により資格の適正化を図る。	継続	市民課国保班 税務課市民税班	<ul style="list-style-type: none"> ・保険証・納税通知書の未送達の者に対し、個別訪問による実態調査を実施、不現住者については職権消除 	6年12月
②不現住者に対する対応					

事項	内容	新規 継続	課・班	主な事業	
				事業詳細	実施月
(2) 保健事業の推進 ①保健啓発	健康づくりや疾病予防について、効果的な広報活動を実施し、健康意識を醸成し、疾病の予防・重症化予防に努める。	継続	市民課国保班	<ul style="list-style-type: none"> ・健康意識の醸成を図る目的で、広報に毎月健康コラムを掲載 ・市ホームページで、ちばこくほの生活習慣病予防の情報提供 ・窓口に健康パンフレットコーナーを設置 	通年 通年 通年
②特定健診・特定保健指導の実施	メタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、健診結果に応じて特定保健指導を行い、生活習慣の改善、生活習慣病を予防する。	継続	市民課国保班 健康づくり課 保健予防班 健康づくり班	<ul style="list-style-type: none"> ・市内33医療機関で実施 ・香取市独自で一日推定塩分摂取量や腎機能検査等を実施、健康づくり課の前立腺がん検査を同時実施 (令和6年度 受診率 41.6% (仮)) 	6年5月～10月
③データヘルス計画に基づく保健事業の実施	特定健診未受診者に対し、条件抽出を行い受診勧奨を促す。 特定健診受診のメリットを啓発していく。 20歳以上39歳以下の被保険者に早期介入生活習慣病予防事業・重症化予防事業を実施し、若い世代から疾病の早期発見や重症化予防を図る。	継続 継続	市民課国保班 市民課国保班 健康づくり課 健康づくり班	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導対象者には、中間評価時に血液検査を実施、その他体操教室等を案内し、生活習慣改善指導を実施 ・特定健診未受診者の医療受診情報等をAI(人工知能)で分析し、勧奨が効果的な対象者を健康意識の特性別に振分け、それぞれの特性に適した案内文により受診勧奨を実施 ・若年層に生活習慣病予防を目的とした特定健診と同等の内容の健診を実施。検査結果に応じて個別の保健指導と体操教室等を案内 	6年6月・8月 (早期健康診査) 6年5月～10月 (保健指導) 通年 (体操教室等) 6年7月 ～7年3月

事項	内容	新規 継続	課・班	主な事業	
				事業詳細	実施月
④短期人間ドック助成事業の実施	被保険者の健康の保持増進を図るため、検査費用を助成する。	継続	市民課国保班	<ul style="list-style-type: none"> 助成額は検査費用の10分の7(千円未満切捨て)で3万円を限度 制度周知・利用者拡大のため、ホームページ・広報に助成案内を掲載。検査結果の提示を求め、結果により保健指導を実施 	通年 広報4月・10月
⑤インセンティブを付与した保健事業の実施	生活習慣病予防教室に参加された方を対象に、健康に関する商品を贈呈することで健康増進に継続して取り組むように支援している。	継続	市民課国保班 健康づくり課 健康づくり班	<ul style="list-style-type: none"> 体操教室(6回1コース) のうknowで脳&口腔健康教室(2回1コース) おいしいうす味教室(1回) 腎臓病予防教室(3回1コース) 教室の参加をきっかけとした生活習慣改善の取組みや継続状況をアンケートにより確認 	6年7月 ～7年3月

事項	内容	新規 継続	課・班	主な事業	
				事業詳細	実施月
(3) 収納率向上対策の推進	①徴収体制の強化	債権一元化・徴収指導員等による徴収体制を強化し、95.02%の目標収納率を目指す。	継続	債権管理課 滞納整理班	<ul style="list-style-type: none"> 現年度分の文書催告を3回実施 滞納繰越分は、随時文書催告を実施 H Pへ納税特集記事を掲載し、滞納に関して市の毅然とした態度を示すとともに、納税意識の高揚を促した。
	②収納率の向上	窓口納付、口座振替に加え納付方法を多様化し、納税者の利便性を高め収納率の向上を図る。	継続	債権管理課 収納管理班	<ul style="list-style-type: none"> 督促状や再発行納付書へQRコードを印字した。口座振替の推奨、スマホ等によるキャッシュレス納付を利用推進するチラシ、封筒を作成し、電子納付の周知に向けて取り組んだ。 また、当初納付書等、催告書へチラシを同封し、納税者の利便性を高め、収納率の向上を図った。
	③財産調査、滞納処分、執行停止	財産調査を行い、厳正・的確な滞納処分を執行する。執行停止要件に該当する者は計画的に停止処理する。	継続	市民課国保班 債権管理課 滞納整理班	<ul style="list-style-type: none"> 市民課窓口のモニターで納税を啓発 財産調査を行い、厳正・的確な滞納処分を執行した。財産調査及び納付能力調査を行い早期に滞納者の実情を把握し、執行停止要件に該当する者は計画的に停止処理した。
	④検討会開催と積極的な滞納整理	懸案事項の情報共有のため、定期的に検討会を開催する。	継続	債権管理課 滞納整理班	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に検討会を開催し、滞納処分状況等の確認を行い、遅滞なく滞納整理を行った。

事項	内容	新規 継続	課・班	主な事業	
				事業詳細	実施月
(4) 医療費適正化対策の推進 ①レセプト点検実施体制の強化	重点項目を設定、医療事務有資格者の点検員によるレセプト点検の強化、徹底を図る。	継続	市民課国保班	<ul style="list-style-type: none"> 点検重点項目を強化し項目別・病院別一覧表を作成、効率的な点検を実施 	通年
②医療費通知	医療費通知を発送し、健康に対する認識と併せ、国保制度の理解を図り適正受診を促す。	継続	市民課国保班	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員の受診日数や総医療費の額等について、年2回世帯主宛てに送付 	広報1月 6年6月 、7年1月
③ジェネリック医薬品使用促進	ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額について通知を行い、ジェネリック医薬品の利用を促進する。	継続	市民課国保班	<ul style="list-style-type: none"> 医師会及び薬剤師会に協力を依頼、一定額以上の差額ができる方を対象に差額通知を年2回送付 	広報9月 6年5月 、6年10月
④第三者行為等によるレセプト点検の充実	第三者行為の疑いのあるレセプトの抽出、該当者の特定、求償事務の適正化を図る。	継続	市民課国保班	<ul style="list-style-type: none"> 受診原因の確認、調査を実施し該当者の管理台帳を作成 	通年
⑤重複・頻回受診及び多剤服薬者の保健指導の実施	重複・頻回受診及び多剤服薬者のレセプトを抽出、訪問指導業務実施要領に基づき適正受診の指導を実施する。	継続	市民課国保班	<ul style="list-style-type: none"> 重複・頻回等受診対象者をレセプトより抽出。保健師の自宅訪問により実態を把握し、適正受診の指導を実施 	7年3月

議案第2号

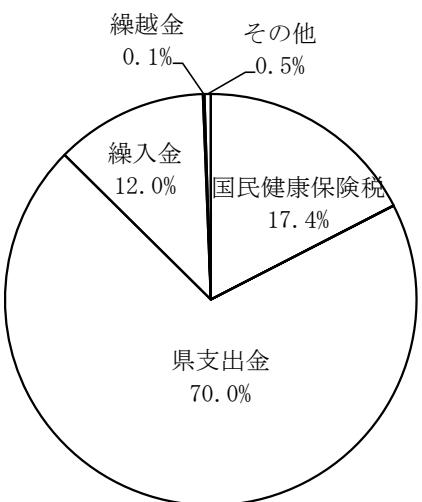
令和6年度 香取市国民健康保険事業特別会計決算

(1) 島入

科 目	年 度	令和6年度				令和5年度				令和4年度			
		決 算 額	一人当り	割 合	増 減 率	決 算 額	一人当り	割 合	増 減 率	決 算 額	一人当り	割 合	増 減 率
歳 入	国民健康保険税	1,631,403	101,848	17.4%	△1.4%	1,654,716	97,108	17.5%	△10.0%	1,838,358			
	国庫支出金	1,168	73	0.0%	200.3%	389	23	0.0%	425.7%	74			
	県支出金	6,542,287	408,433	70.0%	△3.3%	6,765,409	397,031	71.6%	△1.7%	6,884,659			
	繰入金	1,120,345	69,943	12.0%	14.5%	978,193	57,406	10.4%	△2.0%	997,662			
	繰越金	9,811	613	0.1%	△23.8%	12,872	755	0.1%	△13.6%	14,905			
	その他の収入	46,985	2,933	0.5%	15.9%	40,544	2,379	0.4%	△25.0%	54,081			
歳入合計		9,351,999	583,843	100.0%	△1.1%	9,452,123	554,702	100.0%	△3.5%	9,789,739			

(決算額：千円／一人当り：円)

【構成比 グラフ】

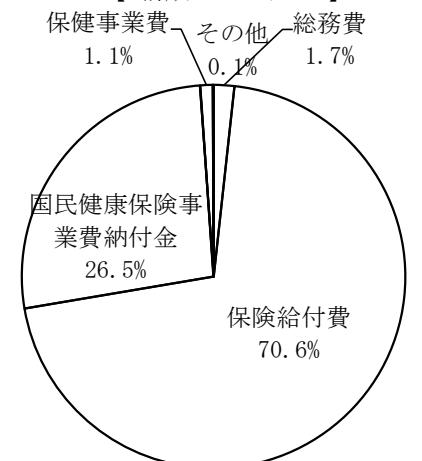


(2) 島出

科 目	年 度	令和6年度				令和5年度				令和4年度			
		決 算 額	一人当り	割 合	増 減 率	決 算 額	一人当り	割 合	増 減 率	決 算 額	一人当り	割 合	増 減 率
歳 出	総務費	158,204	9,876	1.7%	7.8%	146,726	8,611	1.6%	△1.7%	149,289			
	保険給付費	6,434,685	401,717	70.6%	△3.6%	6,678,053	391,905	71.5%	△1.7%	6,791,473			
	国民健康保険事業費納付金	2,420,685	151,123	26.5%	0.5%	2,408,947	141,370	25.8%	1.1%	2,382,709			
	保健事業費	95,516	5,963	1.1%	0.8%	94,714	5,558	1.0%	9.4%	86,558			
	その他の支出	7,566	472	0.1%	△31.9%	11,115	652	0.1%	△35.7%	17,275			
	歳出合計	9,116,656	569,151	100.0%	△2.4%	9,339,555	548,096	100.0%	△0.9%	9,427,304			

(決算額：千円／一人当り：円)

【構成比 グラフ】



収支差引（形式的収支）

235,343 千円

うち基金繰入額

216,399 千円

翌年度へ繰越額

18,944 千円

資料

令和6年度 香取市国民健康保険事業特別会計決算

1. 歳入

(単位:円)

科 目	決算額	説 明
国民健康保険税	1,631,402,464	
一般被保険者	1,631,402,464	医療給付費分 1,125,195,133 後期高齢者支援分 367,962,440 介護納付金分 138,244,891
国庫支出金	1,168,000	
		災害臨時特例補助金 23,000 システム整備費等補助金 1,145,000
県支出金	6,542,287,302	
		保険給付費等交付金（普通） 6,412,971,302 保険給付費等交付金（特別） 129,316,000
繰入金	1,120,344,827	
一般会計繰入金	542,995,827	保険基盤安定繰入金 380,915,675 その他一般会計繰入金 162,080,152
基金繰入金	577,349,000	財政調整基金繰入金 577,349,000
繰越金	9,811,362	前年度繰越金 9,811,362
その他の収入	46,984,453	
		督促手数料 26,900 財政調整基金積立金利子 3,952 税延滞金 31,186,771 第三者加害損害賠償納付金 14,634,859 不当利得等返納金 1,130,807 雑収入等 1,164
歳入合計	9,351,998,408	

資料

令和6年度 香取市国民健康保険事業特別会計決算

2. 歳出

(単位：円)

科 目	決算額	説 明
総務費	158, 204, 083	
		総務管理費 148, 883, 052
		徴税費 9, 120, 223
		運営協議会費 200, 808
保険給付費	6, 434, 685, 156	
療養給付費	5, 450, 675, 327	療養給付費保険者負担金 5, 450, 675, 327
療養費	32, 849, 140	療養費保険者負担金 32, 849, 140
審査支払手数料	10, 690, 260	診療報酬診査支払手数料 10, 690, 260
高額療養費	924, 753, 560	高額療養費保険者負担金 924, 275, 430
		高額介護合算療養費保険者負担金 478, 130
移送費	0	移送費 0
出産育児諸費	8, 266, 869	出産育児一時金 17件 8, 263, 929
		支払手数料 2, 940
葬祭費	7, 450, 000	5万円×149件 7, 450, 000
国保事業費納付金	2, 420, 685, 144	
		医療費給付分 1, 637, 801, 382
		後期高齢者支援金等分 587, 352, 676
		介護納付金分 195, 531, 086
保健事業費	95, 515, 330	
		特定健康診査等事業費 66, 882, 260
		保健衛生普及費 28, 633, 070
その他の支出	7, 565, 952	
		財政調整基金積立金 3, 952
		保険税還付金・加算金・償還金 5, 899, 100
		返納金 1, 618, 000
		一般会計繰出金 44, 900
歳出合計	9, 116, 655, 665	

資料

3. 国民健康保険の加入状況

令和6年度末現在

世帯数			人口		
総数	加入世帯数	加入率(%)	総数	被保険者数	加入率(%)
31,554	10,686	33.9	69,153	16,018	23.2

4. 保健事業

短期人間ドック助成事業
674件 19,885千円

検査費用の70%
(上限3万円)

5. 保険税の税率

医療分			後期高齢者支援分		介護納付金分	
所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)
6.6	20,000	24,000	2.3	10,000	1.9	14,000
限度額：65万円			限度額：24万円		限度額：17万円	